

白山都市計画汚物処理場の変更（白山市決定）

白山都市計画汚物処理場 1号白山野々市広域事務組合松任衛生センターを廃止する。

上段朱書きは変更前

名称		位 置	面 積	備 考
番号	汚物処理場名			
1	白山野々市広域事務組合 松任衛生センター	白山市倉部町	約 8,000 m ²	120 kℓ/日
—	—	—	—	—

「区域は計画図書表示のとおり」

理由

松任衛生センターは、既存施設の処理能力の不足を補うため、昭和49年に都市計画決定され、昭和51年より稼働していた。

しかし、施設の老朽化に伴い、白山市公共下水道の処理場（松任中央浄化センター）にてし尿処理を行うこととなり、当施設での処理を停止していたところ、今般、施設の取壊しが完了したことから、都市計画を廃止する。